

第4章 環境保全に向けての参加の推進

第1節 環境保全思想の普及・啓発

1 環境教育【義務教育課・高校教育課】

(1) 環境教育のねらい

学校においては、環境教育を、生涯学習の基礎を培う機会として位置づけ、児童生徒の環境問題への関心を高めるとともに、人間と環境のかかわり方や環境に対する人間の責任・役割について理解させ、環境の保全やよりよい環境の創造に向けて主体的に行動できる能力や態度を育成することが大切です。

そのためには、次のことが求められます。

- ①教育課程への適切な位置づけと、年間指導計画に基づいた指導
- ②全教職員の共通理解の促進と推進体制の確立
- ③地域の自然等を生かした活動の工夫

(2) 「環境教育講座」の実施

教育センターの研修講座で、幼・小・中・高等学校の教員を対象に実施。幼稚園・小学校教員対象と中学校・高等学校教員対象に分けての隔年開催。

ア 目的 講義や実習等をとおして、環境教育について認識を深めるとともに、指導力の向上を図る。

イ 期間 2日間

ウ 研修内容（平成16年度 幼稚園・小学校環境教育講座）

- 実践発表・講義 「環境学習の授業実践」
- 講義 1 「幼稚園・小学校における環境教育の進め方」
- 施設見学 「松江市環境センターの廃食油精製プラント」
- 講義・演習 「みんなで進める環境学習の学びの方法」
- 講義・実習 「エネルギーと環境についての理解」
- 講義 2 「環境学習への支援について」

(3) 環境教育の実践例

①小中学校の取組ー平成16年度環境学習モデル事業による実践研究ー

環境学習の実践研究を通して、児童生徒の問題解決能力、創造的活動能力、社会性をはぐくむ能力を高め、環境保全への意識や実践力を育てるために県内小学校16校、中学校3校を環境学習モデル校として指定し、研究実践を行った。各学校はそれぞれ次のような概要で実践研究に取り組んだ。

○安来市立飯梨小学校

- ・飯梨川の環境を考える活動を通して、自分を見つめ、まわりを見つめ、よりよい生き方をみつめる子どもの育成を目指した。

○松江市立津田小学校

- ・身の回りの環境との関わりを通して、人やものの立場にたって考え、共に生きることの大切さを感じるとともに、思いやりのある子どもの育成を目指した。

第4章 環境保全に向けての参加の促進

- 美保関町立美保関東小学校（現 松江市立美保関東小学校）
 - ・教科や総合的な学習の時間、児童会活動などで課題意識を大切にした体験活動やリサイクル活動を展開し、自ら学び、生き生きと表現する子どもの育成を目指した。
- 雲南市立田井小学校
 - ・総合的な学習の時間や生活科の取組に深野川の探検やホタル学習など環境学習の視点を取り入れ、自ら学び、よりよい自分づくりをする子どもの育成を目指した。
- 横田町立馬木小学校
 - ・ふるさと学習を中心とした「馬木っ子タイム」や生活科のあり方を検討しながら、自然・人・ものと主体的にかかわり合う馬木っ子の育成を目指した。
- 大社町立日御碕小学校（現 出雲市立日御碕小学校）
 - ・独自の「日御碕発！ 国際“緑と文化”交流活動（G&C活動）」を通して、海外の小学生との交流をしつつ、自ら課題を見出し、その解決に向かう児童の育成を目指した。
- 湖陵町立湖陵小学校（現 出雲市立湖陵小学校）
 - ・神西湖やシジミ漁に詳しい地域の人材を講師として授業に招くと共に、校外での調べ学習など体験的な活動を通して、ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子どもの育成を目指した。
- 温泉津町立温泉津小学校（現 大田市立温泉津小学校）
 - ・浜田川での体験活動や調査活動、児童会活動やJRC活動を通して、主体的に活動し、人とのかかわりを通して環境について考え、実践する力の育成を目指した。
- 浜田市立美川小学校
 - ・自然環境を題材にした体験学習や「自分たちの思い、願いを実現する」総合的な学習の時間を通して「ふるさとから学び、ふるさとに返す、ふるさと環境学習」に取り組んだ。
- 江津市立川波小学校
 - ・自然体験や調査活動に繰り返し取り組むことや、児童も教師も評価にポートフォリオを取り入れることを通して、豊かな心を持ち、主体的に活動する児童の育成を目指した。
- 邑南町立瑞穂小学校
 - ・子どもが身近な自然体験や生活体験から瑞穂の自然や環境問題について考え、自然環境の保持改善に向けて積極的な行動力を身につける学習の在り方を追求した。
- 益田市立鎌手小学校
 - ・総合的な学習の時間や生活科だけでなく、「子どもエコクラブ」や「環境学習プログラム」を活用することを通して、豊かな心を持ち、生き生きと追求する子どもの育成を目指した。
- 六日市町立蔵木小学校（現 吉賀町立蔵木小学校）
 - ・「地域のお年寄りこそ環境教育のよき指導者」を合言葉に、栽培活動や空き缶回収などの他、地域の方々による「学校支援委員会」を設立し、地域と一体となった活動を展開した。
- 隠岐の島町立有木小学校
 - ・有木川の水質や生態調査、無農薬野菜やもち米づくりなど、ふれあいを通じた体験活動を通じて、身近な環境問題に触れ、考えることのできる児童の育成を目指す

した。

○隠岐の島町立布施小学校

- ・緑の少年団活動や浜掃除，みんなの森清掃，空き缶拾いなど児童の計画による活動を実践することを通して，環境を守るために積極的に参加・実践する子どもの育成を目指した。

○隠岐の島町立都万小学校

- ・全ての活動を通してふるさとの自然に関心を持たせ，ひと・もの・ことに関わらせる中で，課題を見つけ積極的に問題を解決していこうとする子どもの育成を目指した。

○玉湯町立玉湯中学校（現 松江市立玉湯中学校）

- ・玉湯町の自然を題材に自ら課題を設定して調査・考察する体験活動を通して，将来に渡って身の回りの環境や環境問題に感心をもち続ける姿勢を身につけるよう取り組んだ。

○益田市立西南中学校

- ・花壇や農園での体験活動や遠足での海岸清掃，生徒会活動のリサイクル活動などを通して，自然を守り，大切にしていくなかで自らの生き方を考える指導を展開した。

○隠岐の島町立布施中学校

- ・全体計画を作成すると共に，総合的な学習の時間や生徒会活動，緑の少年団での取組を通し，環境を守るために積極的に参加・実践する子どもの育成を目指した。

②高等学校の取組

総合的な学習の時間の時間－「環境」による環境教育：島根県立吉賀高等学校

吉賀高校では，総合的な学習の時間の中に「環境」（1単位）を設定しており，継続的に環境教育に取り組んでいます。特に高津川の水質調査は長期的に調査を行っているが，中高一貫教育（連携型）校である吉賀高校の特色を生かして，近年は中学生と高校生が共同して調査に取り組んできています。

また，高校生の取組として，酸性雨の調査やセイヨウタンポポ（外来種）とシロバナタンポポ（在来種）の分布域調査を行うなど，多角的な環境教育を実施しています。

2 こどもエコクラブ事業【環境政策課】

こどもエコクラブ事業は，次世代を担う子供たちが，地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境，地球環境に関する学習や具体的な環境保全活動を展開できるように支援することを目的として，環境省の委託を受けた（財）日本環境協会が実施しています。

平成16年度は，県内で46のこどもエコクラブが結成され，川の水質調査，生物調査，ケナフ栽培など様々な活動を行っています。県は活動推進のため，各クラブ間の交流会を8月と2月の2回開催するとともに，サポーターの育成・交流を目的に研修会を1回実施しました。また，他クラブの活動状況等の情報を提供するため県版ニュースレターを3回発行しました。更に，活動の一層の活性化を図るため，一定基準以上の活動を行ったクラブを認定し，記念品を贈呈する「しまねこどもエコクラブ認定制度」を実施し，9クラブを認定しました。

第4章 環境保全に向けての参加の促進

表4-1-1 こどもエコクラブの登録状況

	登録クラブ	メンバー／サポーター（人）
平成7年度	37	84 / -
平成8年度	56	811 / -
平成9年度	44	621 / -
平成10年度	54	735 / 106
平成11年度	54	609 / 145
平成12年度	41	643 / 147
平成13年度	36	745 / 151
平成14年度	38	1,165 / 211
平成15年度	56	1,168 / 198
平成16年度	46	1,029 / 250
累 計	406	7,610 / 1,208

3 環境学習プログラムの作成 【環境政策課】

学校、地域における環境学習の指導に資することを目的に、県と島根大学が共同でワークシートを中心とする実践プログラムである「21世紀を生きるきみたちの環境学習（環境学習プログラム中学校編）」を作成しました。

県内の中学校、図書館などに配布するとともに、県のホームページに掲載し、実際の学習の場における活用を図りました。

第2節 各主体の環境保全活動の促進【環境政策課】

1 普及啓発事業

(1) 環境月間行事

平成6年度から環境月間を6月に改め、6月5日の環境の日を中心として、各種の事業を実施しています。

①環境保全功労者の表彰

環境保全に関し、特に顕著な功績のあったものに対して知事感謝状を贈呈しました。

②県民一斉ノーマイカーデー

6月1日と20日を「県民一斉ノーマイカーデー」とし、県内の市町村、企業、団体等に対し自動車利用の自粛を呼びかけました。

③「クリーンしまねー環境美化行動の日」

実践活動を通じて環境美化意識や資源を大切にす意識の普及啓発を図るため、環境美化行動の日を設定し、広く一般参加を得て清掃活動、空き缶の分別収集とリサイクル等を行いました。

期日：6月6日（日）

提唱：島根県

内容：市町村、各種団体等により公園、緑地、河川等の清掃や空き缶の分別収集

(2) 広報

今日の多様化した環境問題を解決していくためには、県民、事業者及び各種団体等の自主的かつ積極的な活動が不可欠となっています。

そこで、すべての県民が環境に配慮した行動がとれるように、県の環境施策や各種月間等の環境情報について、最も効果的な伝達媒体であるマスメディアを活用し広報・啓発を図っています。

なお、地球温暖化対策に関する広報については、補助事業を活用し実施しました。

- ・新聞広報 12件 … 環境月間、しまね景観賞等
- ・テレビスポット 1件 … 3Rの推進

2 研修会の開催

市町村及び健康福祉センター等において、環境行政を担当する職員を対象として、環境行政の現状及び実務について研修し、業務の円滑な遂行に資することを目的として、「市町村及び健康福祉センター環境・廃棄物担当者研修」を実施しています。

平成16年度においては、廃棄物処理法やグリーン製品認定制度等の講義のほか、騒音測定実習を行うなどの内容で実施し、44名の参加を得ました。

3 環境マネジメントシステムの普及・啓発

「企業が環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて自主的に取り組むこと」といった内容を指す「環境管理」について、国際的な統一規格として

第4章 環境保全に向けての参加の促進

ISO14000 シリーズ環境管理システムに関する一部が平成8年9月に規格化されました。

平成16年3月31日現在で、県内の59事業所及び本県を含め4自治体がISO14001の認証を取得しています。

簡易版も含めて環境マネジメントシステムは、今日の環境問題解決への有効な手法であり、事業者の認証取得への情報提供を図っています。

4 環境白書の発行

本県の環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況等を取りまとめ、「環境白書」として作成し、各市町村、公立図書館、中学校・高等学校や関係機関等へ配布するとともに県のホームページに掲載し、県民や事業者への公表に努めました。

第3節 参加と連携による地域環境づくりの促進【環境政策課】

〔(財) 島根ふれあい環境財団 21 実施事業〕
平成16年度主要事業実績（環境保全活動支援事業分）

1 交流・連携事業

「環境フェスティバル in 出雲」の開催

地球温暖化や循環型社会の形成など、県民一人ひとりが理解し行動することが必要であるため、より多くの方々に楽しみながら実践できる普及・啓発の機会として開催しました。

- ・日 時 平成16年9月25日
- ・場 所 出雲市（ビッグハート出雲、出雲科学館、出雲市中心商店街及び川跡ビオトープ）
- ・実施方法 環境フェスティバル in 出雲実行委員会を組織し実施
- ・テ ー マ 地球温暖化防止と循環型社会をめざして
- ・参 加 者 約12,000人
- ・概 要 出雲市、平田市及び簸川郡各町（平成16年当時）や地元商店街、ボランティア団体、島根県、島根大学、山陰中央新報社、NHK松江支局、地元各種団体等の協力により、環境問題についてわかりやすく多彩な内容で実施。また、プレ企画として「マイバッグキャンペーン」を管内エコショップの協力により8月21日～9月24日の間実施。

2 情報収集・提供事業

（1）環境情報収集・整理・提供

環境関連情報を収集・整理し、県民に分かりやすく提供した。

- ①新聞・雑誌・図書類の購読・購入
新聞記事の収集整理、関係図書・雑誌の新規購入を行った。
- ②「海はともだち」「海の博物学」「島根県漂着物図鑑」等の配布
- ③ホームページでの情報提供
各種情報案内を提供する情報ボックスや各事業に関連するサイトで情報を提供。

（2）機関誌の発行

機関誌・ふれあい環境ニュース「びいびいっと」の発行

第12号（夏号） 8月20日 第13号（秋号） 11月19日

第14号（冬号） 2月7日 第15号（春号） 17年3月27日

配付部数：（固定）約6千部。イベント等での配布1千～2千部。

※財団ホームページにも掲載。

3 活動支援・助成事業

○環境保全活動支援助成事業

第4章 環境保全に向けての参加の促進

助成件数	108 件
助成額	43,479 千円

○活動資金助成事業（地域環境会議助成制度調整業務委託費）

松江・雲南・出雲・「大田・仁摩・邑智」・浜田・益田・隠岐の7地域環境会議に助成金の申請相談、指導助言、申請書の受付、書類の点検、精算報告書等の審査等の業務を委託しました。

○環境学習資機材の提供

省エネルギーの実践活動の普及・啓発の一環として、家庭の消費電力が測定できる省エネナビやワットアワーメーターの貸出しや、エコグッズの購入・配付を行いました。

○講師・指導員派遣事業

県民や事業者が実施する研修会等に環境アドバイザーを派遣。
平成16年度派遣件数 8件

4 普及・啓発事業

(1) しまね環境大賞

その年において他の模範となるような環境保全活動や環境技術開発に取り組んでいる個人、団体、事業者に対し、その活動を賞し、奨励するもので、16年度が5回目となります。

この賞は、環境保全活動部門（個人・団体）と調査研究・技術開発部門（事業者）の2部門があり、今回は合計9点の応募がありました。

1月28日に行われた選考委員会でそれぞれ次のとおり大賞と奨励賞が選ばれ、3月28日（月）「島根ふれあいパートナーシップ総会」において表彰を行いました。

○大賞

部門	受賞者名	活動名	活動内容と評価
環境保全活動	益田地域消費者問題研究協議会	水辺フォーラムマバッグキャンペーン	実践活動や講演会を行うことにより、水質状況や河川環境保全に対する市民の意識啓発を図った。また、マイバッグキャンペーンに取り組み、消費者の環境に対する意識を高め、エコショップ店の拡大を図った。
調査研究・技術開発	カナツ技建工業（株）	汚泥水処理システムの開発	産学官連携による研究開発で、余剰汚泥、畜産糞尿等の有機性廃棄物を減容・減量化し、堆肥として循環させるシステムを開発した。有機性廃棄物を天然の土・泥として土壌に還元するシステム。

○奨励賞

部 門	受賞者名・活動名
環境保全 活 動	・藤井幸子 「ごみ減量化・地球温暖化防止に関する教育啓発活動」
調査研究・ 技術開発	・山陰建設工業（株） 「廃ペットボトル利用アスファルト素材」

(2) 花いっぱい緑いっぱい運動の推進

島根県内各地の街、道路、公園、職場、学校では、同じ地域の人たちや、働く人たち又は生徒と先生がそれぞれ協力して花や緑を育てることにより、美しい環境づくりや思いやりとふれあいのある地域づくり、人づくり活動が継続して行われています。こうした個人、団体の活動を一層拡大、発展させ、全県的な運動に展開するため、『花と緑』を通したうるおいとふれあいのある地域づくり活動を表彰しました。

①第15回島根県花と緑のまちづくり賞の表彰等

○応募件数 花の部 137件（地域職場・36、学校・21、個人・80）

緑の部 0件（地域・0、個人・0）

市町村審査を経て推薦された「花の部」18件・緑の部1件について審査会を行い、各賞を決定し、各部の優秀団体・個人を全国花いっぱいコンクールへ推薦しました。

○【花の部】「まちづくり大賞」を横田町立横田中学校（横田町）が受賞した外、〔地域・職場の部〕と〔学校の部〕で10団体、〔個人〕で2人が優秀賞等を受賞しました。

○【緑の部】なし。

②第15回島根県花と緑のまちづくり推進大会の開催

花と緑のまちづくり賞の表彰、大賞受賞団体の活動発表及び花づくりに関する講習会、参加者への苗木・球根の無料配布を行いました。

・日 時 平成16年10月24日（土）

・場 所 大田市民センター

・協 力 同推進大会実行委員会

・参加者 約300名

③花と緑の講習会の開催

花づくりのレベル向上を図るとともに地域に密着した花づくりを進めるため、実技指導を含めた花づくりの講習を行いました。

・月 日 平成16年9月25日（土）

・場 所 ビッグハート出雲

・講 師 柿田 義文氏（樹木医）

・参加者 約60名

④花の種の配付

県内で花づくりの活動を行っている団体・個人で希望する方に花の種を配付しました。

第4章 環境保全に向けての参加の促進

(3) こどもエコクラブ

- ①ニュースレターの発行
クラブ員及びサポーターへの情報提供として、壁新聞形式のニュースレターを年3回発行。
- ②新聞広告欄による普及・啓発
クラブの活動紹介（年4回）。
- ③環境学習プログラム（パンフレット）の作成
アクアス、ゴビウス、サヒメルと協力して3館を活用した環境学習プログラム（パンフレット）の作成。
- ④島根こどもエコクラブ制度の運営
島根県独自のエコクラブ支援制度として、エコパスポートを各クラブサポーターへ配布し、活動報告欄に記載のうえ、返送いただくことにより認定証及び記念品を授与。

5 調査・研究事業

環境に関する調査・研究

環境フェスティバルに併せて、マイバッグ持参率調査及びレジ袋削減についての調査を実施。

実施期間：平成16年8月21日～9月24日

実施店舗：出雲市、平田市、簸川郡のエコショップ30店舗及び出雲市中心商店街

レジ袋削減：期間中約9万枚　　ゴミ換算：約0.89t

マイバッグ持参率：20.5%（期間中の2日間の各1時間7店舗を抽出し調査した平均値）

6 地球温暖化対策事業（島根県地球温暖化防止活動推進センター事業）

○子供向け普及・啓発

小学校高学年を対象として、学校生活および家庭生活において実践できるような取組事例や各種情報を掲載した地球温暖化対策啓発冊子とその指導者用マニュアルを無料配布（松江市の全小学校で採用）。また、温暖化クイズや家庭生活に伴うCO₂排出量が簡単に算定できる計算ソフトをホームページで公開。

○広告看板の設置

地球温暖化防止と推進センターのPRを兼ねてバス10台に広告看板を設置。

○地球温暖化防止研修会の開催

島根県が委嘱する「島根県地球温暖化防止活動推進員」の更新時期となり、新規（継続）応募者（91名）に対して、基礎研修（前期・後期）並びに委嘱後の全体研修（広島）及び地域研修（松江・出雲・浜田）を実施。

○地域特性を活かしたモニター事業

松江市及び地球温暖化防止活動推進員と協力し、環境家計簿の取り組みを約100名

第4章 環境保全に向けての参加の促進

のモニターを募り約半年間実施。その間、各家庭の省エネ診断や意識調査、モニターの意見交換会等を実施。その結果、期間中のモニターの二酸化炭素排出量は前年と比べて0.8%減少。

○地球温暖化防止活動推進員への情報提供

推進員への情報提供や情報交換を行うために、月1回の割合で情報誌（A4、4ページ）を発行。